

新潟県

平成6年

公民館月報

10月
第500号

祝 新潟県公民館月報500号記念号

特集 鼎談 継続は力なりか!?

県の鳥 朱鷺と き (昭和40年9月13日制定)

土と水と緑の村、国際保護鳥トキの最後の安住地 佐渡郡新穂村にある「トキ自然公園」で無心に生活をしているミドリ(雄)。平成2年3月から一年間、北京動物園に飛び、ヤオヤオ(雌)とペアリングも うまくいかずに帰邦。

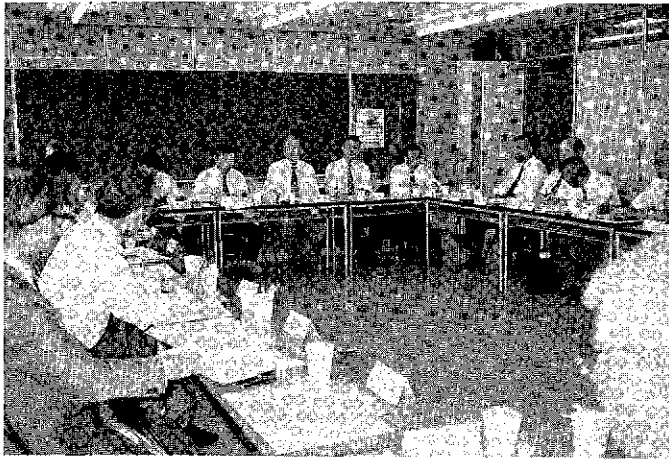
先月、ういっいしい西養子を中国より迎え、二世の誕生に胸ふくらますこの鳥です。



何かを見つめるミドリ (正面)

しずかにたたずむミドリ

(写真・資料提供佐渡トキ保護センター)



開会のあいさつに立った細川仁会長は、重点審議項目として、さきに、特設「県公連運営検討委員会」(以下検討委員会)に諮問中の、本会の運営に関する答申の中間報告(財政基盤の確立)を得たので、その対応について、審議願いたいといさつがあった。来賓の県生涯学習推進課副参事島田重義氏のあいさつに続き、議長に大野敏夫氏(見附市中央公民館長)を選

第2回評議員会開催

県公連運営検討委員会の提言をもとに

財政基盤の確立を審議

公民館月報の購読料アップを承認

九月二十九日(木)、新潟市中央公民館を会場に、平成六年度第二回評議員会が開催された。

主要議題は、昨年度の歳入歳出決算の承認案件のほか、本会の財政基盤の確立問題が審議され、「公民館月報」購読料の単価百五十円(二十円アップ)増額案が可決承認された。なお、実施は平成七年四月号からの予定。

当日の出席評議員24名欠席者11名で会議成立。定刻13時30分に開

会。

出し議事に入る。

◆報告事項

- 一、本年度県公連会務中間報告
- 二、上部団体上半期事業への参加報告

◆審議事項

- 一、平成5年度県公連歳入・歳出決算の承認について

提言

- 細川仁新潟県公民館連合会長より、本県公民館連合会が抱える当面の問題解決に向けて、次の2点について検討し具体的な解決策を提言されるよう、公民館運営検討委員会(以下検討委員会)の設置趣旨の説明とともに、諮問を受けた。
 - 新潟県公民館連合会の在り方(組織の硬直性克服と事業活動の刷新)について
 - 財政基盤の確立について
- 協議内容及び結論

諮問の二項目は、それぞれが原因となり結果となっているもので、協議順の前後は問われないところであるが、当検討委員会の回数は3回とされていること、財政問題で来年度予算に関わるものも出るものもあるため、当面(2)の「財政基盤の確立について」から検討することとした。

問題の所在

 - 特別事業分担金が年々減少し殆どゼロに近く歳入不足をきたしている。
 - 消費税の導入、郵送料の値上げ諸物価の高騰が支出増を余儀なくしている。
 - このため、事業費もさることながら人件費もままならず「運営基金」から年々30万円程度の繰り出しでしのいでいるものの、それも底をつきつつある。

対応の1 特別事業分担金の不特定収入は財政を不安定にする最大要因であるので、徴収しないこととする。(但しこの制度は上部団体の定款に基づく行為なので、全公連に申し入れ、できるだけ速く定款の改正措置をもとめること。)

対応の2 ①市町村分担金 ②県補助金については、今後さらに増額を求める努力を続ける。しかし、あまり期待はできないので、次の自助努力が必要である。

対応の3

 - 「公民館月報」の単価アップ 1部150円(20円アップ) これにより、現在有償頒布3,000部の年間アップ額は、72万円となり、当分の間、健全財政が維持できるとともに、今後の検討課題となっている組織活動・事業活動のに向けて予算化が可能にならう。
 - ブックレット「公民館事業の虎の巻」の作成販売 公民館職員続年数の短期間化傾向に対応し、公民館事業学級・講座等の学習プランのたて方の手ほどき、そのつぼどころ、グループ・サークルの育て方等々、対象別、課題別にハウトゥーものを作成することとし、なるべく早期に取り組まれない。
 - 互助会組織による「安全」の制度づくり。 公民館利用者から、なにがしかの年間会費を拠出してもらい、身体的事故があった場合の「見舞い金」をおくる制度の創設。 この制度は先進県の例によれば、県公連財政基金の確保に大きなメリットがあるといわれているので、今後の検討課題として研究をすすめるべからう。

歳入 一、五〇、九四四円
 歳出 一、七九四、九二〇円
 差引残高 七一六、〇二四円
 入。

監査結果について、羽鳥昌治氏(小千谷市公民館長)が理事団を代表して、正確に処理されている旨の報告があり承認。

二、第45回新潟県公民館大会の総括。ならびに第46回大会は西浦原郡・燕市公連が主管となり弥彦村公民館を会場に、平成7年7月下旬に開催予定の、一件について承認。

三、当面の問題(検討委員会の提言の処理)について。
 かねてから、本会の運営にいくつもの課題がある中で、財政基盤の確立が緊急課題となっていた。最も重要な問題として、特別事業分担金の撤廃を実現するための対策を検討委員会に諮問していたところ、この程三つの具体策が提言された。(詳細左表参照)このうち緊急に処理する必要のあるものとして「公民館月報」の単価を百五十円(二十円アップ)増額の提言を受け、慎重に審議の結果止むを得ないものとして可決承認された。

資質の向上・関係機関の連携

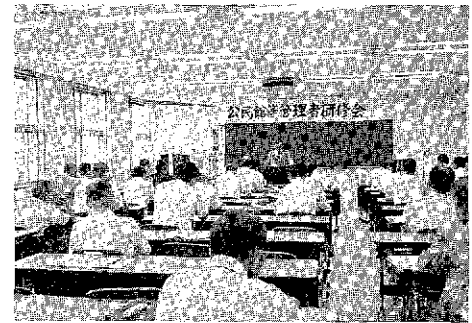
公民館等管理者研修会開催

去る九月一日(木)、県立生涯学習推進センターにおいて、同推進センターと本会の共催で公民館等管理者研修会が開催された。50名余の出席で、午前中は7分科会に分かれ、公民館運営上の問題点と解決策を協議。

ここでは、職員問題と公運審への対応が熱心に話しあわれていた。

午後は、「関係機関との連携の

①連携の対象の明確化。どの事業をどの施設と。
②学習情報のネットワーキ化。ニューメディアの活用を視野



に
入
れ
て

視点

最近、成人式等でも、同様に、係員が「静かにして下さい。」「話を止めて下さい。」「話を聞き方のマナーの悪さが目につく。そのため、

当町の今年の成人式も、同様、係員が「静かにして下さい。」「話を止めて下さい。」「話を聞き方のマナーの悪さが目につく。そのため、

話し好きの聞き下手

堀 晃

たまりかねた来賓が壇上から、一喝したとか、講演講師が一言も話さずに降壇したとか、話題に事欠かない。

どの喧騒ぶりであった。そんな彼等の仲間同士のおしゃべりを見聞きして、気がついたのは彼等は、共通の話題について、たがいに話しあうのではなく、自

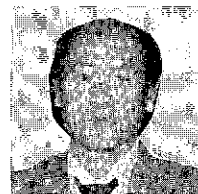
「話を聞く」のは苦手なのである。なぜ、今の若い人たちにじっくりと人の話を聞く態度が育っていないかというところ、親から子への

「読み聴かせ」が、テレビ等の普及で、影を潜めたことが大きい。まずは、母親がテレビの幼児番組や、市販の絵本に頼らずにじかに自分の言葉で子どもに語りかける等、幼い時からの言語環境を整えてやる必要がある。

一方、学校現場でも教師の「話し方」が、ともすると、なおざりになりやすい。しかし、教育の基本は教師と子どもとの肉声による対話であることを忘れてはならない。(吉田町公民館長兼図書館長)

ふるさと学習と公民館

森山正夫



急激な社会の変化の中で公民館の役割りは益々、重要となってきた

ている。即ち、生涯学習社会への移行を考えた時、その中核的な機関は公民館しかないことがいよいよハッキリしてきたからである。

公民館とは何ぞや……という古くて新しい疑問について第一に公民館が教育機関であるということである。教育の大きな目標を掲げ、生涯学習社会をめざすという高い理想に燃えているということである。

ひろば

私は山登りが好きで川口山の会を創立し三十年になるが、自然保護や公民館活動を通じて若い人々と一緒に行動している。そうした活動の中で知ったことは、若い人たちがふるさとをいかに知らないかということであった。公民館の活動の中に郷土を知るための「ふるさと学習」を是非、取り入れてもらいたいものだ。

公民館運営審議会については教育行政の中で軽く見られている傾向があるので、何とも運営審委員の皆さんに発奮していただきたいと思う。それには公民館が何をめざしているのか、熱い論議を期待したい。(川口町公民館運営審議会委員長)

月報500号発行記念 力なりか!? の検証と今後への提言

上村 捨二郎氏
徳間 助夫氏
田村 達夫氏

まえがき

徳間助夫氏、田村達夫氏はお二方とも、申す迄もなく公民館草創期から市職員時代の殆どを公民館一筋に勤めてこられた方々。定年後の今なお公民館と関わりを持って活躍されている数少ない、本県公民館界の生き字引でいらつしやいます。聞き役をお願いした上村捨二郎氏は前事務局長として『公民館月報』を編集してこられた方。

このお三方から、月報の五百号の発刊を祝して、温故知新を旨として、こし方の検証と、これからの在り方を語っていただきます。

(編集部)

はじめに

上村 編集部から、私に鼎談の運び役をせよと言われておりますので僭越ながらお引き受けしこれからの話を進めさせていただきます。

早速ですが、『公民館月報』の第一号は昭和二十八年二月に発行されました。新潟県公連発足四年後に誕生したわけです。

その創刊号の「論壇」の後段で「本県においても既に全市町村に(公民館の)設置を完了し、

各郡には郡協議会をもち、県には県協議会が結成され、その内容の整備充実に一役かっっていることは周知のところである。ここに機関紙を得て、世論を尊重し、相互の連絡を密にするとともに、相互拓磨の実をあげ、県

下千六百の公民館のよき友となり師となつてよき『木鐸』たるんことを願つてやまない。」と、

時の県社会教育課長吉川浩次氏が『公民館月報』に期待する役割を述べています。

以来五百号の本号まで一回の欠号なしで迎えたということは素晴らしいことです。それだけでも称賀に値するものと思えますが、その内実はいかがだったでしょうか。

五百号まで継続の要因は

まず、四十余年にわたつて続けられてきた要因は何ですか。徳間 私はそれを次の三点にあると考えています。

① 県公連の組織がしっかりとっていたこと。そして、公民館関係者が、『公民館月報』を我ら

の機関紙として、皆で育ててきた伝統です。

② 事務局に専任の職員がいて『公民館月報』の編集体制ができていたこと。そして、常に問題意識を持つて編集にあたる人がいたということです。

③ 常に編集部の求めに応じて問題提起をしたり、原稿を提供してくる人がいたこと。つまり、問題提起の力があるといふことでしょう。

こうした三つの要因が、草創期からの伝統として継承してきたことによるものと思えます。

今日でも、県公連の事業運営の重要な財源として『公民館月報』の購読料に依存する部分が大いいわけですが、これなども、県公連の組織がしっかりとつておればこそと言えましょう。

田村 私も同感です。それを県公連の組織の視点からみます。

昭和二十年代後半は、県公連の下に、郡公連が活躍した時代です。一方、県行政では郡単位に教育庁出張所が置かれ、そこに専任の社会教育担当者がいました。市町村にも教育委員会が設置されたばかりで体制の整備を急いだという時代です。そして、『社会教育即公民館』という

時代でしたから県社会教育課と県公連、教育庁出張所と郡公連は実に太いパイプが通つていました。一方、市町村には公民館への情熱を持った人がたくさんいました。そんなわけで、関係者が一つになつて公民館を育てようという気概があふれていた時代です。

当時の『月報』の記事を見ると、公民館の論客たちが、実に生き生きと、発想豊かな論陣を張っていました。

それが伝統的に今日に続いているとみるのが自然ですね。しかし、何しろ四十余年にわたるわけですから、時には大波小波があつたことも事実です。

県公連の歴史の検証と『公民館月報』

上村 なるほどね! 県公連の歴史は決して平坦ではなかつたといふことですが、それでは、県公連の歩みを振り返りながら、『公民館月報』がどんな役割を果たしてきたかについて検証したいと思います。

田村 まず、創刊から昭和三十年代前半の、公民館法定運動を中心とした紙面は迫力があり



丸山 直一 郎
県公民館連絡協議会会長

昭和28年2月20日(第1号発行)

発刊にあたって

一 強力な支援によつて

県公民館連絡協議会会長

が、その中でも最も重要な役割を果たした。その功績は、この月報の発行を通じて、公民館界の発展に大きく貢献した。

その功績は、この月報の発行を通じて、公民館界の発展に大きく貢献した。

その功績は、この月報の発行を通じて、公民館界の発展に大きく貢献した。

その功績は、この月報の発行を通じて、公民館界の発展に大きく貢献した。

その功績は、この月報の発行を通じて、公民館界の発展に大きく貢献した。

その功績は、この月報の発行を通じて、公民館界の発展に大きく貢献した。

その功績は、この月報の発行を通じて、公民館界の発展に大きく貢献した。

その功績は、この月報の発行を通じて、公民館界の発展に大きく貢献した。

その功績は、この月報の発行を通じて、公民館界の発展に大きく貢献した。

その功績は、この月報の発行を通じて、公民館界の発展に大きく貢献した。

その功績は、この月報の発行を通じて、公民館界の発展に大きく貢献した。

その功績は、この月報の発行を通じて、公民館界の発展に大きく貢献した。

その功績は、この月報の発行を通じて、公民館界の発展に大きく貢献した。

その功績は、この月報の発行を通じて、公民館界の発展に大きく貢献した。

その功績は、この月報の発行を通じて、公民館界の発展に大きく貢献した。

特集 祝 新潟県公民館 鼎談 継続は 『公民館月報』のこしかた

前新潟県公民館連合会事務局長
前柏崎市中央公民館事務長
現柏崎市西中通公民館長
現十日町市公民館長
現十日町市公民館運営審議会委員

出席(年齢順)

公民館を襲った最初の大波は町村合併です。公民館の整理統合が行なわれ、本館が分館になったり分館が集落公民館になったりして館数が減りました。また、県の出先は今の教育事務所になりました。そのころから、公民館にとって県公連が遠い存在になっていきました。徳間 続いて、第二の大波は昭和三十四年当時の、いわゆる社会教育法の一部改正にまつわる全国の大運動を展開した時期です。『月報』は数か月にわたり公民館単行法の制定にむけて公民館人はもとより、広く県民に訴える運動を展開しました。です

から、このころの『月報』の果たした役割はすごいものでした。

しかし、社会教育法の改正は公民館人の願いと程遠いものになりました。それに加えて、法改正は教育委員会の体制整備に力がいり、公民館が置き忘れられるような格好になるとともに、お役所的な公民館となる傾向を示してきました。この第一第二の大波で多くの公民館人に無力感を植え付けたというふうに見ることができましよう。

上村 次の波は、昭和三十年代後半の、例の高度経済成長政策の波です。都市化・核家族化・過疎化等のうねりの中で、公民館の目指すべき課題が何であるのか見えなくなっていきました。

た。先が見えないから後追いばかりで、後手にまわる公民館。いきおい、『月報』も精気を失っていきます。



そんな時に(昭和四十二年)全国公民館連合会の専門委員会が英知を集めて『公民館のあるべき姿と今日的指標』を示し、公民館は『集い、学び、結ぶ』ことをキーワードにして、学習活動を基本に据えることを提言しました。

また、そのあと(昭和四十六年)、国の社会教育審議会が、いわゆる『四六答申』で公民館施設の整備と職員の充実を答申しましたが、ここでも公民館主事の専門性や必置性の提言はありません。昭和五十年代の驚異的な施設づくりの波がやってきたにも関わらず、職員体制はむしろ厳しさをますますことになるわけ

です。

徳間 その状態に呼応して『公民館月報』も、学習機会の拡充面に力点が移り、往年の論客が『公民館とは何ぞや』を語り、県や国に公民館法の改正を叫んで要求を突き付けた時代とは様変わりしました。

その代表的な波は、昭和五十年代になると全公連主催の全国公民館大会、続いて関プロ公連の公民館大会が『公民館研究集会』とその性格や内容変ええました。(全公連は公民館振興大会を別途にもつことになった)

それを受けて、新潟県公民館大会も、お祭りの要素は最小限にし、研修的要素をより多くとり入れるようになったのが、それ以降の県大会です。

上村 昭和五十年代以降のもう一つの波は、職員の勤続年数が短期間化傾向になってきたことです。公民館勤務年数が三年程度で異動するようになって、公

民館の本当の役割を体得しないうちに次の部署に異動することが多くなり、公民館の課題が見えなくなってきたことです。これは、県公連に対する『我ら意識』の希薄化はもとより、その存在すら知らない職員が出てくることにつながってしまいました。



考人の意味では、参議院の議員が十分進歩したと認めた。その意を述べた。山直一郎氏が所信を述べた。山直一郎氏は、公民館法改正案は、多岐にわたる点で、堂々たるものである」として出席した。本会として、説明を求めた。写真(昭和34年5月1日No.75号)

ているといえましよう。

印象に残った記事を

上村 時代の変わり目にはそれらしい記事が見えらると思うのですが、その意味から印象に残っている記事を挙げてください。

徳間 私があげたいのは、昭和三十四年の四月号・五月号です。社会教育法の一部改正問題が大詰にきていた時で、時の県公連会長丸山直一郎氏が国会の公聴会で堂々と意見を申し述べていた内容が克明に紹介されていくこと。また、その前後の月報でこれに関する記事が載せられていたわけですが、当時の公民館関係者が、公民館単行法の成立をどんなに強く待ち望んだかが手に取るようによく分かります。これなど『月報』があったからこそ分かるのです。

田村 特にどの号という特定したものはありませんが、前に触れたように、草創期の公民館関係者がとにかく情熱を持っていたことです。その人たちが『月

報』が、まさに生涯学習元年でもあり、『月報』は生涯学習の理念や取り組みの実態に対する啓発的内容が主役を占めたように思いますし、それが今でも後を引いて

報」に自分の意見を述べる。すると次の号にはその反論やら同調やらが掲載されるといふうに「月報」を介して堂々と論陣を張っていたことが印象的です。公民館職員同士が意見を開陳するだけでなく、県行政の見解に対しても、問題点の指摘や反論もありました。そうしたフアイトが今もほしいですね。とにかく「月報」の論壇は本当に百家争鳴でした。

上村 私の印象に残っているのは、昭和四十三年ころ「黄金バット」が月報紙上を自在に飛び回っていたことです。「黄金バット」氏はもとより、その記事を数カ月にもわたって掲載した編集子の気骨ある態度に感心しました。あのような反骨の公民館人が「月報」に登場したのはあれが最後だったでしょう。

次に印象に残っているのは、石井耕一氏が豊栄市長のまま県公連の会長となって県公連の財政危機を立て直してくれたことです。私は県公連中興の祖として尊敬しています。

あと昭和六十一年四月号から今年の四月号までのほぼ百号は私が自分で編集したものですからみんな印象に残っています。一つ取り上げるとすれば、昭和六十三年八月号の「辛口」欄で若杉正氏の「生涯学習栄え

て公民館減ぶ！」ですね。田村 そういう辛口記事がほしいですね。わさびを利かした記事が「月報」の命です。

『公民館月報』への提言

上村 鼎談のまとめとして、「公民館月報」が今後も県公連の充実発展に不可欠なパイロットとしての役割を果たしていくために、提言をお願いします。

田村 毎号がその時々役に立つものであってほしいと思います。そのためには、誰から読んでももらいたいのかの視点をはっきりする必要がありますね。

上村 その視点は、一に職員、二に館長、三に公連審委員、四に利用者というのがこれまでの編集方針でしたし、今もそうだろうと思います。

田村 最近の公民館はお役所的な傾向が強いから、配送された『月報』を、他の文書並みに取り扱って、係がさつと目を通し、あとはロッカーにしまいこんでしまおうということはないのでしょうか。

そこで、職員が本当に読んでいるか、最も興味や関心を引くものは何かを把握することが大切。そのための実情を調査することをすすめて。徳間 いちばん読んでいるのが公連審委員さん。次が非常勤の

公民館長。職員はあまり読んでいないのではないかと思いますが、必ずしもそうではない。

上村 必ずしもそうではない。両津市・佐渡郡公連の例でいえば、新任職員研修を毎年開催し私が講師役で呼ばれたのですが、そこで驚くのは、私が指示したわけでないのに、「月報」の初任者講座のシリーズを抜き刷りして、テキストとして用意してくれています。



左から上村氏、田村氏、徳間氏

田村 なるほど！すると、郡市公連事務局の意識の問題ということになりますか。研修資料としての利用を各館で考えてもらいたいものです。それから、さっきの続きですが、「公民館月報」をロッカーに

しまいこんで、さがしだすのに時間がかかるようではだめ。「公民館月報」綴りをいつでも出して読めるようにしておきたいものです。

徳間 そのため、一年間をまとめて、特集記事や、めぼしい内容について検索できるようにすることを勧めます。三月号が適当だと思いますが。

田村 それは私も賛成。そうするるのであれば、通常のページを割くのではなく、別刷りにして付録にするのが良いでしょう。ぜひ実現してください。

徳間 これまでの特集欄は、一つのテーマを追って、論文であるとか、実践事例であるとかに内容を絞っている場合が多かった。それはそれで貴重なものなんです。どちらかというと、啓発的姿勢です。編集部から読者へという一方通行になっていることが問題。そこところの工夫が必要でしょう。

時には、一つの問題事項をテーマにして、読者から意見を聴く方式、職員はどう受けとめ、館長の立場はこうで、公連審はこんな考えを持っているというふうな、例えば「はがきアンケート」などの方法をやったらおもしろい。これは、一つのテーマに対して、双方向から問題解決に迫れるものであり、ひいては

『公民館月報』への興味関心を倍加させることにもなり、一石二鳥になります。

田村 私もう一つのことを提言します。それは、県公連の主事部会の再結成の事です。主事の人たちから、公民館の在り方、県公連の在り方を真剣に考えてもらう必要があります。その意味で、各郡市の公連に「通信員」を置いて、各地の情報編集部へ常に提供されるというシステムづくりがこれからの『公民館月報』を充実する決手になるうと思ひます。

おわりに

上村 さて、まとめますと、こしかたの『公民館月報』は、県公連の動きに即応して、その時々の「木鐸」の役割を果たし、県公連の団結のかなめとなってきたと言えましよう。その意味で「継続は力なり」ということを検証しました。

これからの『公民館月報』が一層ダイナミックに、その機能を発揮するために、次のことを提言します。
 ① 情報の提供は、一方通行から双方向への工夫を。
 ② そのためには、主事層の積極的な協力が得られるような工夫を。
 ありがとうございました。

サークル交流

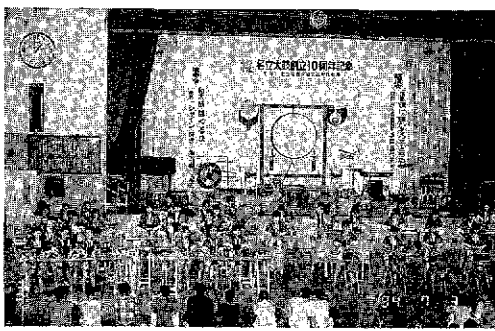
「名立太鼓で夢大きく」

名立太鼓連中

名立太鼓は、昭和五十八年五月に名立町青少年育成の目玉として十二名の会員で発足し、現在は、小、中学生・一般（高校生含む）総勢八十余名で活動している。

練習日には、町内小学校から集まった児童は、年々町内外のイベントに引っぱりだこで、その影響か、会員が増え続けて移動するのに苦労している。

一方、一般・中学生の出演の機会が減って手持ちぶさたで、



声の掛かるのを首を長くして待っている。出演が決まると、即特訓である。指導者も打ち手もエスカレートして、大きな声も飛び交い一層賑やかになる。本年の主な出演は、NHKのイブニングネットワーク・県子供和太鼓祭・名立太鼓創立十周年記念イベントで、福井県のプロで活躍中の「はぐるま太鼓」との共演などである。

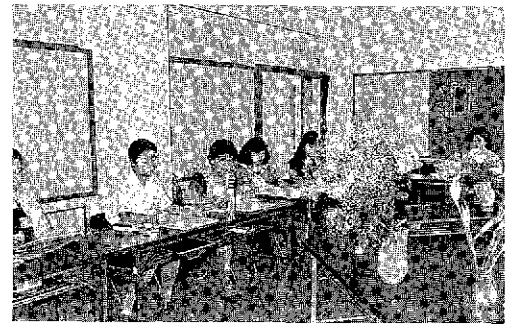
今後は、青少年の健全育成と、世代間の交流が深まることを期待しつつ、十年目を一つの区切りとして「新曲への挑戦を」と、夢は大きい才能が乏しい？太鼓連中の良き仲間達ではある。

(会長 高橋健一記)

園児の夢

上越市立公民館パステル友の会

長い間、絵筆に無縁の私達がいきなりパステルに挑戦することとは誠に勇敢な賭け事でありました。それだけに幼稚園児が新品のクレヨンと画用紙を与えられて身震いしているようなもので天衣無縫、恐いもの知らない。先生や仲間にも少しも褒められると、ついその気になって猛進。猪股先生もこの雰囲気



大切になさって、個性や作品の長所など誠に巧みに捉え指導されます。

公民館作品展写生会、裸婦の会など行事の都度に進歩を実感しているようです。昨秋、新潟日報の写生会が妙高山麓矢代河畔にあり大勢のマニアで終日賑わい、初対面でも怒ち年来の知己となりました。

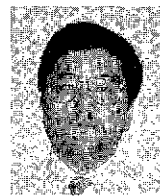
近隣町村の同好者サークルで写生交歓会、発表会など企画することは夢だろうか。人は人から学ぶ、お絵描さんに悪人はいません。△会員、20才〜90才 30名△例会、月二〜三回 △発表会ギャラリ、公民館 年二回 (パステル友の会 代表 小沼千恵子記)

村上市教育委員会社会教育課

社会教育係長兼中央公民館係長

本間 正志 氏

本年四月、本庁税務課から係長に昇任して現職に。十三年前郷土資料館に六年間勤務したことがありますが、社会教育は初めての職場です。社会教育行政事務に公民館兼務ということに着任以来、目のまわるような忙しさ。加えてこの猛暑の一カ月



間は、社会教育主事講習を受講するなど、席を暖める暇

素顔拝見

湯沢町公民館社会教育主事

関 正幸氏 氏

とにかく変っている。年中半袖、短パンを着用し、肩で風切り、ノシノシと歩く姿は、さながら子熊である。大学時代（人より少し長い）合気道部で活躍したその姿は、色あくまで黒く首足共に短く、周囲の人に、南洋の孤島にいるかのような錯覚を起こさせてしまう。子供達を相手に、野外で楽しく遊ぶことを趣味としているが、妻となる人の条件を「一緒に野外活動ができ、焼いたマムシを食べることができる人」と心に決めてい



ることから三十路に限りなく近づいた今も、独身である。従って大好きな子供もいないワンパク教室、野外活動を通じて、元氣な子供達を育てることが町づくりの基本であることが強く信じ、学級講座の企画運営を担当し、頑張っている。公民館職員一同「早くこいこい、関の嫁」を願いつつ、その突飛な行動を暖かく見守っている。

(湯沢町公民館長 南雲 正記)

もないほどです。堂々たる体軀ですが性格は温厚で真面目そのもの。絵に描いたような好紳士？です。

恵まれた体で、このハードスケジュールをもとせずつ、誠に頼もしい限りです。日一日と、よき変容を遂げ、大きな戦力となるはず。名勝笹川流れの玄関口、上海府海岸の景勝地「間島」の出身で、大学卒業後、市職員に採用され今年で十五年日。家庭では一男二女に恵まれ、両親と妻の七人家族の大黒柱です。

(村上市中央公民館長 鈴木敏夫 記)

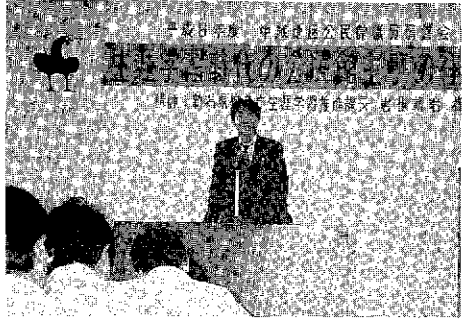
ネットワーク

公民館主事はかくあるべき

懸案であった第一回中越地区公民館職員研修会が九月八日(木)に長岡市中央公民館において開催された。開会の挨拶において、

小林中越地区公民館連絡協議会長は市町村公民館活動の活性化を目指し、職員の高質の向上と親睦を主たるねらいとした、本研修会が設立されたことを喜ぶとともに、今後の充実・発展に一層のご理解とご協力を訴えられた。

記念講演は、「生涯学習時代の公民館主事の在り方」について、



中越地区公民館職員研修会

新潟県教育庁生涯学習推進課岩根靖治課長から講話をいただいた。

生涯学習の推進に当たって各段階の要点について、国及び県の施策等を具体例としてお話しされ、市町村における公民館活動充実の重要性について分かりやすく講義された。特に、個人やグループ学習者

に対する援助、学習成果の評価について今後の取り組みの重要な課題として提示された。

研究協議会では「公民館事業推進上の問題点」について、市町村が抱える具体的な課題の意見交換がなされたが時間がなく、深めることができなかった。

研修会終了後、場所を移し岩根課長を囲み情報交換会が行われた。それぞれ胸襟を開き、本音のぶつかりあいとなり、十分に親睦を深めることができた。今回の設立を契機に、組織、事業内容、予算等の確立を図る

現代的課題と

公民館の対応を協議

下越地区公民館関係職員研修会

去る九月十三日(火)十四日(水)に、下越地区公民館連絡協議会の主催で開催された。

会場は、快適な佐和田町「八幡館」で、「生涯学習における現代的課題と公民館の対応について」のテーマで展開された。

一日目は、開会式で、県公連細川会長のあいさつのあと、パネルディスカッションが行われ、同テーマについて、下越教育事務所社会教育課副参事菅原勉氏がコーディネーターとして、新潟、佐渡、村上・岩船、三市・

ことが急務である。皆様方のご指導、ご鞭撻をお願いする。

(中越地区公民館連絡協議会長 小林秀夫氏記)

志贈資料紹介

「おちやのトントムカシ」

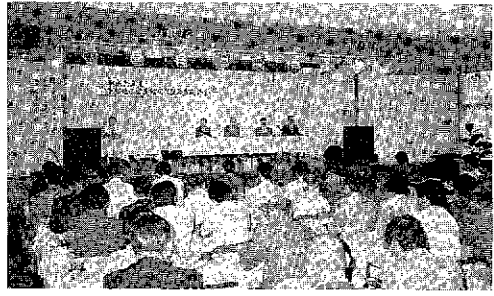
市政四十周年記念発行 民話研究の先駆者、水沢謙一氏の数ある収集のうち七十七話が集められた。多くの人々に

いつまでも語りつがれることを願っている。

あとがき

◇創刊以来「五〇〇号」という記念すべき今月号で、特集で祝福をこめ、鼎談を掲載しました。登談者のご発言の中からここまで継続できた県公連の実績と、その存在の重要さを認識して決意も新たに皆さんと共に再出発したいと思っております。

◆紙面の刷新もさることながら今以上に公民館が教育的に高める事業をなし得るよう、現状を見極め、将来展望を適切に把握し情報提供ができるように努力したいと考えています。皆さんからの今後の公民館の方向性を示す情報や提言をお待ちいたします。(鴨井記)



パネルディスカッション (佐渡会場)

がおくられて、次期村上大会へと引き継がれた。

発行所 新潟県公民館連合会
 【新潟市川端町2-9・県林業会館内】
 【電話・新潟 (025) 224-6073】
 発行人 会長 細川 仁
 編集人 事務局長 鴨井 三郎
 【定価1部130円 年共・年極1,560円】